■森林環境譲与税

平成 31 年 4 月 1 日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行されたことに伴い、令和元年度から、国から都道府県及び市町村に対し「森林環境譲与税」の譲与が開始されました。

■使途

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、その使途はインターネットの利用等により公表しなければならないとされています。

町では、令和 3 年度の森林環境譲与税を次のとおり活用したので、公表します。

令和 3 年度　岩手県葛巻町　森林環境譲与税使途

歳　入	金　額
森林環境譲与税	38,523 千円
歳　出	**金　額**
森林現況調査業務委託	2,310 千円
意向調査対象森林事前調査業務委託	1,540 千円
普及啓発イベント補助	1,000 千円
林業労働安全装備品導入助成	389 千円
森林雇用促進住宅整備	13,099 千円
森林整備関係システム用パソコン等整備	385 千円
基金積立て	19,800 千円
歳出計	38,523 千円

林野庁「森林環境税及び森林環境譲与税」（外部リンク）
https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyouzei/kankyouzei_jouyozei.html

■お問い合わせ

農林環境エネルギー課 林政係　TEL 0195-66-2111（内線 142）